

番号 00315 B

平成 31年 3月 1日



自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号		登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途 自家用・事業用の別	車体の形状			
久留米 100 あ 6861		平成 31年 3月 1日	平成 31年 3月	普通	貨物 事業用	バン [021]			
車名		乗車定員		最大積載量		車両重量		車両総重量	
日野		2人		2350kg		5520kg		7980kg	
車台番号		長さ		幅		高さ		前後軸重	
FD2AB-110538		877cm		249cm		351cm		2420kg	
型式		原動機の型式		総排気量又は定格出力		燃料の種類		型式指定番号	
2PG-FD2AB-G		A05C		5.12L		軽油		3100kg	
使用者の氏名又は名称		株式会社 翔運							
使用者の住所		福岡県八女市龍ヶ原39-5 [40507 0412]							
使用の本拠の位置		***							
有効期間の満了する日		平成 33年 2月 28日		年 月 日					
備考				使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 平成28年騒音規制車, 騒音カテゴリ N2B1A 近接排気騒音値 85dB, 測定回転数 1,725rpm (旧基準適用時測定回転数 1,725rpm) マフラー加速騒音規制適用車 [その他検査事項] (61) パワーゲート付 (920) 燃料タンク 1個 200L オパシメータ測定 以下余白					
【本自動車検査証発行時における所有者情報】 所有者の氏名又は名称 三井住友ファイナンス&リース株式会社 所有者の住所 東京都千代田区丸の内1丁目3-2 [90085] ----- [久留米], 新規登録 自動車重量税額 ￥10,000 本則税率適用 [27年度税制] 平成31年3月1日 新規登録 75%減税措置済み 平成27年度燃費基準5%向上達成車 衝突被害軽減ブレーキ搭載車 車両安定性制御装置搭載車 車線逸脱警報装置搭載車									

裏面もご覧下さい。



1. 新規登録 (新車)		2. 新規登録 (中古車)		取得原因 1. 売買 2. 相続 3. 贈与 4. 所有権留保解除 5. その他 ()		課税区分 1. 課税 2. 非課税 3. 課税免除 4. 減免 (障害者・その他) 5. 免税点以下 6. 商品車 7. その他 ()		自動車税 自動車取得税	
申告区分 8. その他 ()									
運輸支局等 久留米		車種区分 100		かな ア		番 号 6867		登録 (取得・変更・廃車等) 年月日 4 3 昭和 31 年 03 月 01 日	
初度登録年月 (初度検査年月) 4 3 昭和 31 年 03 月		用途 01. 乗用車 02. トラック (貨物) 03. トラック (貨客兼用車) 04. トラック (けん引車) 05. トラック (被けん引車) 06. バス (一般乗合用) 07. バス (その他 ()) 08. 三輪小型 09. 特種用途自動車 () 10. その他 ()		02					
種 別 1. 普通 2. 小型 3. 三輪 4. 軽		営・自区分 1. 営業用 2. 自家用		車 体 の 形 状 バン		車 名 (通 称 名) 日野		型 式 2PG-FD2ABG	
乗 車 定 員 2 人 ()		最 大 積 載 量 2,350kg (kg)		車 両 重 量 5,520kg		車 両 総 重 量 7,980kg		車 台 番 号 (下7桁で可) 110538	
原 動 機 の 型 式 A05C		長 さ cm		幅 cm		高 さ cm		総排気量又は定格出力 5.12 kw	
燃 料 の 種 類 1. ガソリン 2. 軽油 3. その他 ()		2							
主たる定置場 ※ () 内は旧主たる定置場所の市町村名を記入 使用者住所地に同じ ()									
車 検 有 効 期 限 平成 33 年 2 月 28 日		商品車である場合の古物商許可番号							
取 得 前 の 用 途 1. 営業用 2. 自家用 3. その他 ()		年							
所 有 形 態 1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. 譲渡担保 6. その他 ()		4							
申告・報告義務者に 住 所 又 は 氏 名 又 は 電 話 番 号 久留米市上津町2203番の301 行政書士 今長谷 俊二 21-8404 ()									
※下の欄には記入しないでください(職員記入)。									
取 得 税 減免額・減免後の額									
自動車税 減免額・減免後の額									
文字はかき書で、ていねいに記入してください。									
(備考)									
1 自動車税は、その所有者が納税義務者です。ただし、所有権を留保している場合は、使用者(買主)が納税義務者となります。									
2 売買契約書等取引価額を証する書類の写し及び控除額の内訳を証する書類を添付してください。なお、通常の取引価額で申告される場合は、これらの書類を省いても差し支えありません。									
3 形式的所有権の移転に伴う非課税に該当するもの、その他課税免除に該当するものは、これを証する書類を添付してください。									

自動車税年税額 0 月/12		0 00円	
税 額 0 月/12		0 00円	
グ化リ特例 1. 電気・天然ガス・PHV・CD乗用車 2. ★★☆☆★32年度燃費基準+30%達成 3. ★★☆☆★32年度燃費基準+10%達成 4. (29年度)電気・天然ガス・PHV・CD乗用車 5. (29年度)★★★☆☆32年度燃費基準+30%達成 6. (29年度)★★★☆☆32年度燃費基準+10%達成 7. ガソリン・LPG車新車新規登録後13年超 8. ディーゼル車新車新規登録後11年超			
税 額 の 合 計 (領 収 印)		0 00円	
納 税 済 証 継続検査及び構造等変更検査用の納税証明として使用する場合の有効期限は、翌年度の5月30日です。(領収印のないものは無効)			

01.03.19